



通信

2025.11.21 No.188

公益社団法人 福島原発行動隊

東京都千代田区神田淡路町1-21-7

静和ビル 1階A室 〒101-0063

Tel: 03-3255-5910 Fax: 03-3525-4811

Mail: svcf-admin@svcf.jp Web: http://svcf.jp

転居された方は事務局(svcf-admin@svcf.jp)まで転居先をお知らせください

第 154 回 院 内 集 会 報 告

【原子力発電の利用-安全確保と規制のあり方 -福島第一原発事故に学ぶ-】

11月の第188回の院内集会は、原子力規制委員会の初代委員長田中俊一氏を講師に迎え以下のように行われました。



日時:11月13日(木曜)11時-12時50分

会場:参議院議員会館 B103 会議室およびオンライン

講師:田中 俊一 初代原子力規制委員会委員長

演題:原子力発電の利用-安全確保と規制のあり方-福島第一原発事故に学ぶ-

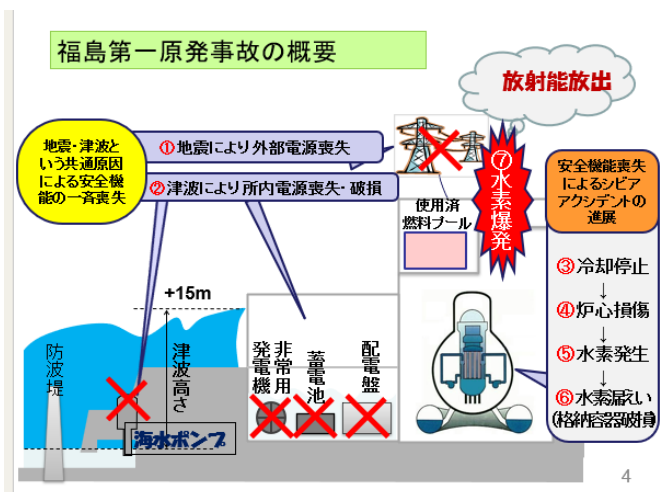
参加者:会場 30名、オンライン 20名

【講演内容】

今日お話しする内容は、福島第一原発事故が語ること、原子力安全を確保するための規制、福島第一原発の廃止措置、これからの原子力政策、復興の課題と教訓の5点ですが、大切なことは原子力安全規制にせよ、これからの原子力政策にせよ、福島第一原発事故への反省と教訓の上に立ったものでなければならないということです。

<福島第一原発事故>

福島第一原発事故は地震・津波という共通原因による安全機能の一斉喪失によって起きました。



(報告者注:同時に講師は前ページに掲載したスライドを表示されました)そして冷却機能を失った原子炉は最終的に水素爆発を起こし放射能を環境に放出したわけです。

その放射能、揮発性の放射性ヨウ素(I-131)・放射性セシウム(Cs-137,Cs-134)・希ガス(Xe-133)が環境を汚染し広範囲かつ長期の避難を招きました。

<原子力規制委員会の役割>

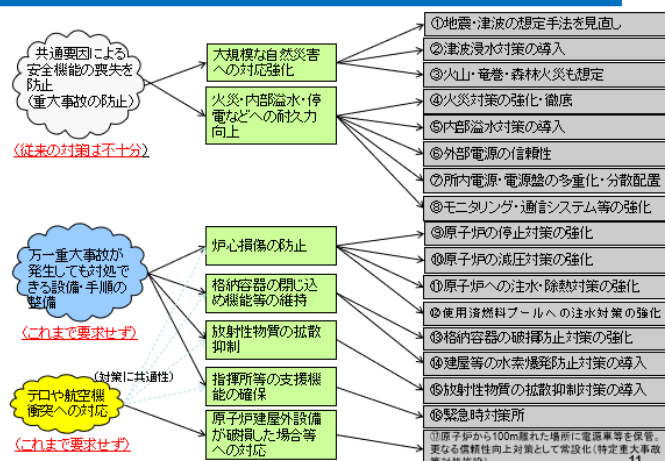
2012 年に原子力規制委員会委員長に任命された自分は、福島第一原発事故を起こした大きな一因が事故前の原子力規制体制の不透明性にあったと考え、新たな原子力規制委員会の役割

として、意思決定過程・情報の両面にわたって徹底した透明性・中立性を確保することにより規制に対する信頼を回復することをめざしました。

<実用発電用原子炉に係る新規制基準>

2013 年に施行された新規制基準は、なによりも福島第一原発事故の反省と教訓に立ち、同様の事故を再び起こさないことを基本としました。新規制基準では、セシウム137について、最大の想定事故時にも、福島第一原発事故の100分の1以下の100テラ(10^{14})ベクレル以下となることを要求しています。

新規制基準の基本的な考え方と主な要求事項



<福島第一原発事故への反省と教訓>

福島第一原発事故では、半減期の長い放射性物質が環境に大量に放出されました。このことによって、放射線被ばくによる確定的な健康影響は認められていないにもかかわらず、放射線被ばくによる健康影響についての誤った

認識が広まり、放射線被ばく線量に対する過剰な規制が、広範囲な避難に伴う多数の犠牲者を出してしまいました。同時に放射線線量に対する過剰な規制は、広範囲の除染・避難の長期化を招いています。

<福島第一原発の廃止措置>

福島第一原発の廃炉には多くの課題があります。まず、使用済み核燃料が圧倒的な放射線量を占めています。また ALPS 処理水の海洋放出問題では、韓国の原発は、日本より多くのトリチウムを海洋に排出しており、日本の原発は、海外の原発、とりわけ再処理施設と比較した場合、トリチウムの海洋放出量が圧倒的に少ないという事実も無視されました。燃料デブリの取り出しについては、2024 年に試験的に取り出した燃料デブリの量は 0.7gに過ぎませんが、東京電力が約束している 40 年以内で廃止するためには、約 800トンある燃料デブリを、

今後 26 年間、毎日 80kg以上取り出すことが必要になります。このことの非現実性は論を待ちません。福島第一原発廃止の鍵は透明性です。住民の理解を得るということは、住民の言い分をすべて受け入れることではありません。できることできないことを含めて真摯に正直に断固たる決意をもって住民と向き合うことであり、そのために必要なことは、廃炉にかかるすべての議論や決定に透明性を担保することです。

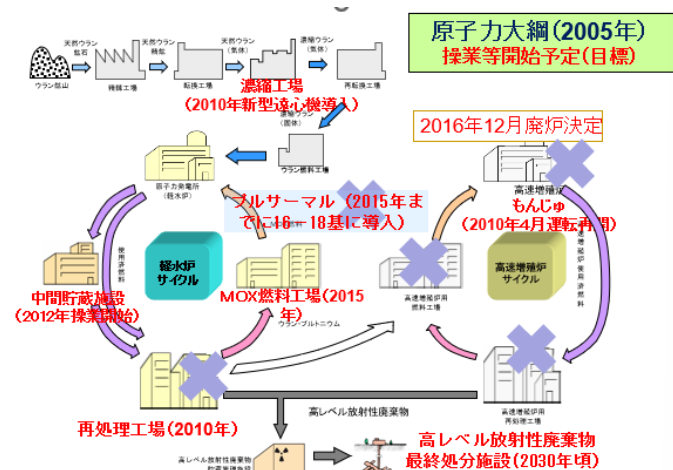
ここで原子力規制の問題に戻ります。福島第一原発事故への厳しい反省が第一歩であるにもかかわらず、規制委員会の審査に時間

がかかるとか、規制基準が厳しすぎるなどと、事業者・国からの批判があります。原子力規制委員会以上に国民からの信頼を回復すべきは、事業

者と国です。この信頼回復無くしては原子力利用の道が閉ざされてしまいます。

<これからの原子力政策について>

2005 年の原子力大綱では核燃料サイクルの操業等開始予定(目標)は下図のように設定されました。



2025 年の現実はどうかと言うと、プルトニウム燃料を高速増殖炉に投入し発電と同時に投入したプルトニウム燃料以上のプルトニウムが生成されるというシナリオが核燃料サイクルです。

しかし日本においては、2016 年に高速増殖炉もんじゅの廃炉が決定されています。高速増殖炉を欠いた核燃料サイクルはサイクルではありません。

また、軽水炉で発生した使用済み燃料を MOX 燃料に加工し、軽水炉で燃焼させるという軽水炉サイクルは、使用済み MOX 燃料再処理施設の計画すらない中ではやはりサイクルではありません

ん。このような状態で六ヶ所再処理工場が稼働すれば、既に 40 トン余の在庫を有するプルトニウムに、再処理で生み出されるプルトニウムを加え、現在の軽水炉では消費できず、カットオフ条約違反等の深刻な国際問題になりかねません。使用済み燃料の再処理を中止するには、使用済み燃料の処分、高レベル廃棄物の処理・処分政策の見直しが不可欠となります。いまや、世界の多くの原発先進国は使用済み燃料の再処理は行わないこととし、使用済み燃料の直接処分を志向しています。

また、「第 7 次エネルギー基本計画」(2021 年 7 月)の基本技術とされている次世代革新炉、中小型軽水炉、高速増殖炉、核融合炉は、すでに技術的成立性等から実用化・商業化が断念された技術です。

一方、ウラン資源の埋蔵量は 100 年分以上確認されています。

自分としては、今後の原子力政策は、半世紀以上国際的に研究開発が続けられ、その反映として様々な改良を経た現在の PWR や BWR 軽水炉をベースに、福島第一原発事故への反省に基づいた新規規制基準のもとで、さらなる安全メカニズムを備えた軽水炉を開発することを次世代革新炉の目標とするのが適切で、現実的だと考えています。

<最後にひとこと>

原子力は科学技術であることを再認識すべきです。

また、原子力発電の研究開発の歴史を踏まえ、現実を見据えた原子力政策をとるべきです。

【質 疑】

質問:

こんにちの原子力規制庁の人事をみるとみんな経産省からきています。同委員会のあり方として非常に問題ではないかと思いますが、初代委員長としてどうお考えですか。

田中:

私は規制庁の人事には何もタッチしてないので分かりません。現委員長の山中さんはきちんとやろうという姿勢は持っていると思います。やはり規

制委員会は経産省を含む国や事業者と緊張関係にあることが大事です。

質問:

将来の電源ベストミックスについてどうお考えでしょうか。

田中:

ベストミックスというのは要するにある国が必要な電力をまかなえることですけれども、それをどういうかたち、どれをどれくらい使えばよいかは国に

